

合併調整項目調整状況

事務事業番号	3162	専門部会名	民生	分科会名	廃棄物対策	担当部署	廃棄物対策課
事務事業名	ごみの指定袋関係事務（ごみ処理手数料）						
合併前の事務事業の状況							
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村	合併後調整方針(協議会決定)			
<b>【指定袋の販売方法】</b> ・市内 2 2 1 店舗  <b>【可燃物用（一般家庭用）】</b> ・大（容量 3 0 ㍓） ・中（容量 2 0 ㍓） ・小（容量 1 0 ㍓）  <b>【可燃物用（事業所用）】</b> ・大（容量 3 0 ㍓） ・中（容量 2 0 ㍓）  <b>【不燃物用（一般家庭用）】</b> (1)リサイクルできるプラスチック ・大（容量 3 0 ㍓） ・小（容量 1 0 ㍓） (2)燃やせないごみ（リサイクルできるプラスチック以外） ・大（容量 3 0 ㍓） ・小（容量 1 0 ㍓）	<b>【指定袋の販売方法】</b> ・町内 6 5 店舗他  <b>【可燃物用（一般家庭用）】</b> ・大（容量 3 0 ㍓） ・小（容量 2 0 ㍓）  <b>【可燃物用（事業所用）】</b> ・ 3 0 ㍓  <b>【プラスチック用(一般家庭用)】</b> ・ 3 0 ㍓  <b>【不燃物用（一般家庭用）】</b> ・大（容量 3 5 ㍓） ・小（容量 2 0 ㍓）	<b>【指定袋の販売方法】</b> ・町で一括購入し、販売店（1 7 店舗）に卸す。  <b>【可燃物用（一般家庭用）】</b> ・大（容量 4 5 ㍓）菅平地区 ・小（容量 3 0 ㍓）  <b>【可燃物用（事業所用）】</b> ・なし  <b>【プラスチック用(一般家庭用)】</b> ・なし  <b>【不燃物用（一般家庭用）】</b> ・ペットボトル、プラスチック含 ・大（容量 4 5 ㍓）菅平地区 ・小（容量 3 0 ㍓）	<b>【指定袋の販売方法】</b> ・役場で購入し、小売店（1 2 店舗）に販売。  <b>【可燃物用（一般家庭用）】</b> ・大（容量 4 5 ㍓）  <b>【可燃物用（事業所用）】</b> ・なし  <b>【プラスチック用(一般家庭用)】</b> ・ 4 5 ㍓  <b>【不燃物用（一般家庭用）】</b> ・ 4 0 ㍓	合併時は現行のとおりとし、新市において審議会を設置のうえ、住民説明等を十分に行い、合併後 3 年以内に上田市の例を基本に統一する。			
合併後調整内容【調整済】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 1 9 年 6 月 1 4 日の上田市廃棄物処理審議会からの答申を踏まえ、市民負担の公平化や効率的なごみ減量及び再資源化を進めるため、平成 2 0 年 4 月 1 日から統一を行う。</li> <li>・ごみ指定袋を統一した。（袋の種類、名称、色、サイズ、金額）</li> <li>・燃やせるごみの事業系指定袋を 1 種類にした。</li> <li>・真田地域は、燃やせるごみ指定袋の色を赤から青に、燃やせないごみ指定袋の色を青から赤に変更した。</li> </ul>							